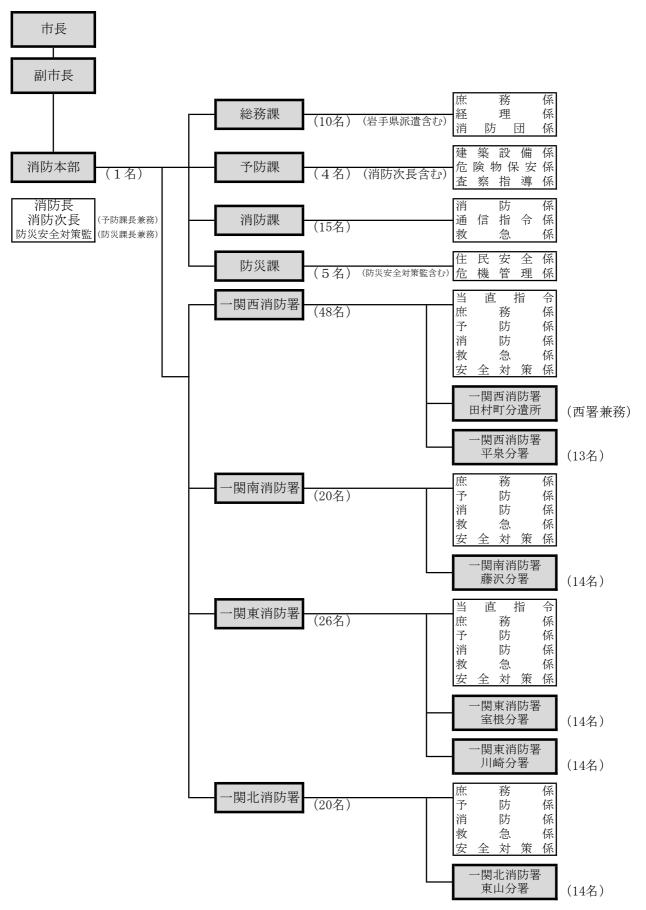
## 一関市消防本部組織図

一関市消防本部は、4課、4消防署、5分署、1分遣所で組織し、令和3年4月1日 現在の職員数は、218名である。



# 庁 舎 施 設 概 況

令和3年4月1日現在

		区	分	敷地面積	建築	延床面	積 (m²)	建築年度
署	別		/	$(m^2)$	庁 舎	付属建物	計	建 架 平 及
消一	防 関 西	本 消 防	部署	4, 805. 24	2, 877. 37	324. 58	3, 201. 95	昭和54年度
平平	関 泉	消 防 分	署署	1, 350. 70	270.00	14. 61	284. 61	平成2年度
	関南	消防	署	2, 914. 99	678. 45		678. 45	平成23年度
一藤	関 家 沢	消 防 分	署署	1, 682. 73	562. 22		562. 22	平成27年度
<u> </u>	関東	消防	署	15, 623. 09	1, 203. 26	254. 60	1, 457. 86	平成22年度
一室	関 根	消 防 分	署署	1, 443. 00	382. 00	10.00	392. 00	平成8年度
<u> </u>	関 順	消 防 分	署署	1, 574. 00	335. 05	24. 06	359. 11	平成8年度
_	関北	消防	署	3, 508. 09	745. 48		745. 48	平成24年度
一東	関 北山	消 防 分	署署	992. 66	552. 60		552.60	平成26年度

※ 平泉分署は平泉町の公有財産

# 庁 舎 所 在 地

					17 1	
	名	称		所 在 地	電話番号	F A X 番号
消	防	本	部	一関市山目字中野140番地3	0191-25-0119	0191-25-5119
	関西	消防	署	一関市山目字中野140番地3	0191-25-0119	0191-25-5119
一田	関 西村 町		署所	一関市田村町1番12号	0191-23-0119	0191-21-2953
平平	関 泉	消 分	署署	西磐井郡平泉町平泉字鈴沢66番地1	0191-46-0119	0191-46-3578
_	関南	消防	署	一関市花泉町涌津字下原263番地	0191-82-0119	0191-82-3374
一藤	関 家 沢	消 分	署署	一関市藤沢町藤沢字町裏105番地	0191-63-0119	0191-63-2120
_	関東	消防	署	一関市千厩町千厩字上駒場360番地9	0191-51-0119	0191-53-2043
一室	関 根	消 分	署署	一関市室根町折壁字八幡沖345番地	0191-64-0119	0191-64-2102
<u> </u>	関 東 崎	消 分	署署	一関市川崎町薄衣字町裏65番地5	0191-43-0119	0191-43-4119
_	関北	消防	署	一関市大東町渋民字大洞地9番地3	0191-71-0119	0191-75-3375
一東	関北山	消防分	署署	一関市東山町長坂字西本町33番地8	0191-47-0119	0191-47-2140

## 消防本部課、係別事務分掌

### 総務課

#### 庶 務 係

- (1) 儀式、行事及び会議に関すること。
- (2) 公印の管理に関すること。
- (3) 文書の収受、発送及び整理保存に関すること。
- (4) 条例、規則等の立案及び制定に関すること。
- (5) 人事、組織、給与及び服務監察に関すること。
- (6) 職員の教養及び福利厚生に関すること。
- (7) 表彰に関すること。
- (8) 消防記録及び統計に関すること。
- (9) その他、他課に属さない事項に関すること。

#### 経 理 係

- (1) 予算及び決算並びに歳入歳出に関すること。
- (2) 職員の給与の支給に関すること。
- (3) 財産の取得管理及び処分並びに物品の 契約及び調達に関すること。
- (4) 不用品の処分に関すること。
- (5) 給与品、貸与品の支給及び保管に関すること。
- (6) 庁舎の維持管理に関すること。

### 消防団係

- (1) 消防団員(以下「団員」という。)の任免、 分限、懲戒その他身分取扱いに関すること。
- (2) 団員の報酬及び費用弁償に関すること。
- (3) 団員の被服等の貸与に関すること。
- (4) 団員の服務及び勤務条件に関すること。
- (5) 団員等の公務災害補償に関すること。
- (6) 団員の教養及び福利厚生に関すること。
- (7) 消防団の連絡調整に関すること。
- (8) その他消防団に関すること。

### 予 防 課

#### 建築設備係

- (1) 建築物の許可等の同意に関すること。
- (2) 消防用設備等に関すること。

#### 危険物保安係

- (1) 危険物製造所等の許可等に関すること。
- (2) 危険物の取扱いに関すること。
- (3) 北上川水系水質汚濁対策連絡協議会に関すること。
- (4) 液化石油ガスに関すること。 (岩手県からの移譲事務に限る。)
- (5) ガス事業に係るガス用品に関すること。
- (6) 火薬類の取締に関すること。 (岩手県からの移譲事務に限る。)
- (7) 高圧ガスの保安に関すること。(岩手県からの移譲事務に限る。)
- (8) 武器等の製造及び販売事業に関すること。 (岩手県からの移譲事務に限る。)
- (9) 危険物安全協会に関すること。

#### 查察指導係

- (1) 各種立入検査等に関すること。
- (2) 火災予防計画に関すること。
- (3) 火災予防の普及及び消防相談に関すること。
- (4) 防火管理、防災管理及び自衛消防に関すること。
- (5) 火災原因及び損害調査並びに火災報告及び 統計に関すること。

### 消防課

#### 消防係

- (1) 警防計画の作成に関すること。
- (2) 災害現場の指揮及び指導に関すること。
- (3) 消防水利及び道路の調査保全に関すること。
- (4) 水火災防ぎょ及び救助の訓練及び演習に関すること。
- (5) 消防自動車等の管理及び配置計画に関すること。
- (6) 消防機械器具及び救助資機材に関すること。
- (7) 消防相互応援協定に関すること。
- (8) 緊急消防援助隊に関すること。
- (9) 火災警報に関すること。
- (10) 消防(救助及び機関を含む。)統計に関すること。
- (11) 防災施設に関すること。
- (12) 消防団車両に関すること。
- (13) 消防水利の設置及び管理に関すること。
- (14) 消防団の訓練(出初式を含む。)に関すること。

#### 通信指令係

- (1) 災害通報の受信及び関係機関等への災害通報 及び連絡に関すること。
- (2) 消防隊及び救急隊の管制並びに指令に関すること。
- (3) 消防通信、無線施設設備の維持管理及び研究に 関すること。
- (4) 気象予警報及び消防障害の情報収集、連絡及び 気象統計に関すること。
- (5) 非常用電源設備に関すること。
- (6) 防災通信及び高齢者用災害弱者緊急通報システムの運用及び維持管理に関すること。
- (7) 消防団無線、防災行政無線(同報系・移動系) 及び防災緊急情報システムに関すること。

#### 救急係

- (1) 救急の統計、報告に関すること。
- (2) 救急隊員の教育及び訓練に関すること。
- (3) 救急自動車及び救急資器材に関すること。
- (4) 応急処置の普及啓蒙に関すること。
- (5) 救急病院等との連絡調整に関すること。
- (6) メディカルコントロール体制に関すること。
- (7) 救急活動の指導に関すること。
- (8) 民間による患者搬送業務事業の認定に関すること。

## 防災課

#### 住民安全係

- (1) 防災に関すること。
- (2) 高齢者と災害弱者の安全対策に関すること。
- (3) 避難行動要支援者の安全対策に関すること。
- (4) 自主防災組織等の育成指導に関すること。
- (5) 婦人消防協力隊、少年消防クラブの育成指導に 関すること。
- (6) 両磐地区幼少年婦人防火委員会に関すること。
- (7) 消防広報に関すること。

#### 危機管理係

- (1) 地震災害対策に関すること。
- (2) 大規模・特殊災害対策に関すること。
- (3) 危機管理に関すること。
- (4) 地域防災計画(水防計画を含む。)に関すること。
- (5) 国民保護法に関すること。
- (6) 災害警戒本部及び災害対策本部に関すること。
- (7) 災害等即報及び各種被害報告に関すること。

## 消防署事務分掌

#### 庶 務 係

- (1) 署の運営に関すること。
- (2) 署内の庶務に関すること。
- (3) 文書の収受、発送及び整理保存に関すること。
- (4) 署内における各種会議に関すること。
- (5) 統計に関すること。
- (6) 署員の教養及び福利厚生に関すること。
- (7) 署員の勤務及び服務に関すること。
- (8) 経理に関すること。
- (9) 物品の出納保管に関すること。
- (10) 消防庁舎等の維持管理に関すること。
- (11) 消防団に関すること。
- (12) 他の係の分掌に属さないこと。

#### 予防係

- (1) 建築物の同意に関すること。
- (2) 消防用設備等に関すること。
- (3) 危険物の製造所等に関すること。
- (4) 各種立入検査等に関すること。
- (5) 火災予防計画に関すること。
- (6) 火災原因及び損害調査並びに火災報告及び統計 に関すること。
- (7) 防火管理者、防災管理者、危険物取扱者及び自 衛消防の指導に関すること。
- (8) 液化石油ガス販売施設の意見書に関すること。
- (9) 防火対象物の使用届に関すること。
- (10) 火災予防条例に基づく諸届出に関すること。
- (11) 少量危険物、指定可燃物等に関すること。
- (12) 防災協会、危険物安全協会に関すること。

#### 消防係

- (1) 火災等の警防に関すること。
- (2) 水火災防ぎょ及び救助の訓練及び演習に関すること。

- (3) 水防に関すること。
- (4) 消防水利に関すること。
- (5) 消防自動車等に関すること。
- (6) 消防機械器具及び救助資機材に関すること。
- (7) 火災警報発令時の警防に関すること。
- (8) 消防法第9条の3の届出に関すること。
- (9) 一関市火災予防条例第45条及び第45条の2の届 出に関すること。
- (10) 建築確認の同意時における消防活動の意見に関すること。
- (11) 消防統計に関すること。
- (12) 消防無線に関すること。
- (13) 非常用電源設備に関すること。
- (14) 防災施設に関すること。
- (15) 消防団車両に関すること。
- (16) 消防団の訓練に関すること。
- (17) 消防団無線及び防災緊急情報システムに関すること。

#### 救急係

- (1) 救急に関すること。
- (2) 救急隊員の教育及び訓練に関すること。
- (3) 救急資機材の管理に関すること。
- (4) 応急処置等の普及啓蒙に関すること。
- (5) 救急病院等との連絡調整に関すること。
- (6) 救急の統計及び出動報告に関すること。
- (7) メディカルコントロール体制に関すること。

#### 安全対策係

- (1) 防災に関すること。
- (2) 高齢者と災害弱者の安全対策に関すること。
- (3) 災害時要援護者の安全対策に関すること。
- (4) 自主防災組織等に関すること。
- (5) 婦人消防協力隊、少年消防クラブに関すること。

- (6) 消防広報に関すること。
- (7) 地震災害対策に関すること。
- (8) 大規模・特殊災害対策に関すること。
- (9) 危機管理に関すること。
- (10) 地域防災計画(水防計画を含む。)に関すること。
- (11) 国民保護法に関すること。
- (12) 災害警戒本部及び災害対策本部に関すること。
- (13) 災害等即報及び各種被害報告に関すること。

# 消 防 職 員 配 置 状 況

令和3年4月1日現在

区	分		消防正監	消防監	消 防司令長	消防司令	消 防司令補	消防士長	消 防副士長	消防士	事務職員	合詞	計
消	防本	部										0	
消	防	長	1									1	
消	防次	長		1								1	
防	災安全対策	監		1								1	
総	務	課			1	2	1	1			3	8	
予	防	課		(1)		1	1				1	3	(1)
消	防	課			1	4	1	9				15	
防	災	課		(1)		2		1			1	4	(1)
岩	手 県 派	遣					1	1				2	
力	計		1	2	2	9	4	12	0	0	5	35	
一関	西消防	署		1	2	3	6	15	10	11		48	
平	泉分	署				1	3	5	1	3		13	
/]	計		0	1	2	4	9	20	11	14	0	61	
一関	南消防	署			1	1	4	7	3	4		20	
藤	沢分	署				1	3	6	1	3		14	
/]	計		0	0	1	2	7	13	4	7	0	34	
一関	東消防	署			2	3	6	7	2	6		26	
室	根分	署				1	3	6	1	3		14	
Ш	崎 分	署				1	3	6	2	2		14	
刀	計		0	0	2	5	12	19	5	11	0	54	
一関	北消防	署			1	1	4	6	2	6		20	
東	山 分	署				1	3	6	1	3		14	
刀	計		0	0	1	2	7	12	3	9	0	34	
<u>{</u>	信(		1	3	8	22	39	76	23	41	5	218	(2)

※( ) は兼務。

# 階級別勤続年数

		四十八分五	2514 17-1-		2217 17-1-	2517 17-1-	12017 17-1-	2217 17-1-	2217 17-1-			月1日現 <u>在</u>
1 年   1 年   1 日	勤続年	数数	消 正 監	消防監	消 防司令長	消 司 令	河 令補	油 版士 長	消 防 副士長	消防士		計
1 年 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	人	員	1	3	8	22	39	76	23	41	5	218
2 年 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	0	年								3	1	4
3 年   1 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	1	年								2		2
日本 年 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	2	年								9	1	10
日	3	年								3	1	
日 年 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日										4	1	5
マ 年 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	5								3	6		9
8 年	6								6	4		10
9 年	7	年						2	4	6	1	13
10 年	8							3	4	1		8
11 年	9							5	1	3		9
12 年	10	年						7	3			10
13 年	11	年				1		8	1			10
14 年	12	年						4				4
15 年	13	年					1	2				3
16 年	14	年						3				3
17 年	15	年					1	4				5
18 年	16	年					1	1				2
19 年       10 年       10 0         20 年       0 0       0 0         21 年       0 0       0 0         22 年       1 3 4 5 9       8 8         23 年       4 5 9       9 9         24 年       4 2 6 12       12 12         25 年       1 4 6 3 3 12       11 12         27 年       1 5 5 5 1 11       1 12         28 年       4 2 2 2 8 8       8 9         29 年       2 3 2 7 7       8 8         29 年       2 3 2 7 7       0 0         31 年       0 0       0 0         32 年       1 1 1 8 8 8       0 0         34 年       4 4 4 8 8 8       8 8         34 年       0 0       0 0         35 年       0 0       0 0         36 年       1 1 1 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	17	年					2					
20 年       0       0       0         21 年       0       0       0         22 年       1 3 4 5       8         23 年       4 5 9       9         24 年       4 2 6 9       12         25 年       1 4 6 9       11         26 年       3 6 3 9       12         27 年       1 7 5 5 9       11         28 年       4 2 2 9       8         29 年       2 3 2 9       7         30 年       0       0         31 年       0       0         32 年       1 1 1 9       2         33 年       4 4 4 9       8         34 年       1 1 1 9       2         37 年       1 1 1 9       2         38 年       1 1 1 9       2         38 年       1 1 1 9       4         40 年       1 1 1 9       4	18	年						3				3
21 年       0       1 3 4 6 8       8         22 年       4 5 9       9         24 年       4 2 6 6 12       12         25 年       1 4 6 6 11       11         26 年       3 6 3 8 12       12         27 年       1 5 5 5 8 11       11         28 年       4 2 2 2 8 8       8         29 年       2 3 2 7 7       7         30 年       0 0       0         31 年       1 1 1 8 8 8         34 年       4 4 4 8 8       8         34 年       0 0       0         35 年       0 0       0         36 年       1 1 1 8 9 9       0         37 年       1 1 1 9 9 9       0         38 年       1 1 1 9 9 9       0         37 年       1 1 1 9 9 9       0         38 年       1 1 1 9 9       0         38 年       1 1 1 9 9       0         39 年       1 2 9 9       1 4 4         40 年       1 1 1 9 9       1 4 4	19	年						1				1
22 年       1 3 4 5 9         23 年       4 5 9         24 年       4 2 6 9         25 年       1 4 6 9         12 25 年       1 4 6 9         12 27 年       1 5 5 5 9         27 年       1 5 5 5 9         29 年       2 3 2 9         29 年       2 3 2 9         31 年       0 0         32 年       1 1 1 9 9         33 年       4 4 4 9 9         34 年       1 1 1 9 9         35 年       0 0         36 年       1 1 1 9 9         37 年       1 1 1 9 9         38 年       1 1 1 9 9         39 年       1 1 1 9 9         40 年       1 1 1 9 9	20	年										0
23 年       4       5       9         24 年       4       2       6       12         25 年       1       4       6       11         26 年       3       6       3       12         27 年       1       5       5       11         28 年       4       2       2       8         29 年       2       3       2       7         30 年       0       0       0       0       0         31 年       1       1       2       2         33 年       4       4       4       4       8         34 年       1       1       2       0         35 年       1       1       2       2         37 年       1       1       2       2         38 年       1       1       2       3         39 年       1       1       4       4       4       4       4         40 年       1       1       1       1       4       4       4       4       4       4       4       4       4       4       4       4       4       4       4	21	年										0
24 年       4 2 6	22	年				1	3	4				8
25 年       1 4 6 1 11         26 年       3 6 3 1 12         27 年       1 5 5 5 1 11         28 年       4 2 2 2 8 8         29 年       2 3 2 7 7         30 年       0 0         31 年       1 1 1 2 8 8         29 年       2 3 2 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	23	年					4	5				9
26 年       1       3       6       3       12         27 年       1       5       5       11         28 年       4       2       2       8         29 年       2       3       2       7         30 年       2       0       0         31 年       1       1       0       0         32 年       1       1       0       0         33 年       4       4       4       0       8         34 年       0       0       0       0       0         35 年       0       0       0       0       0       0         36 年       1       1       0 <td>24</td> <td>年</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>2</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>12</td>	24	年				4	2	6				12
26 年       1       3       6       3       12         27 年       1       5       5       11         28 年       4       2       2       8         29 年       2       3       2       7         30 年       2       0       0         31 年       1       1       0       0         32 年       1       1       0       0         33 年       4       4       4       0       8         34 年       0       0       0       0       0         35 年       0       0       0       0       0       0         36 年       1       1       0 <td>25</td> <td>年</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>4</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>11</td>	25	年				1	4	6				11
28 年     4 2 2 2 3 7       30 年     0 0       31 年     0 0       32 年     1 1 1 2 2 3 3 2 3 2 3 3 2 3 3 2 3 3 3 2 3 3 3 3 3 4 3 4	26	年				3	6	3				12
29 年       2 3 2       7         30 年       0       0         31 年       0       0         32 年       1 1 1       2         33 年       4 4 4       8         34 年       0       0         35 年       0       0         36 年       1 1 1       2         37 年       1 1 1       2         38 年       1 1 1       2         39 年       1 1 1       3	27	年			1		5	5				11
30 年       0         31 年       0         32 年       1 1 1         33 年       4 4 4         34 年       0         35 年       0         36 年       1 1 1         37 年       1 1 1         38 年       1 1 1         39 年       1 2         40 年       1 1 1	28	年				4	2	2				8
31 年     1 1 1 1 2 2 2 33 年       33 年     4 4 4 3 3 3 4 年       34 年     0 0 0 35 年       36 年     1 1 1 2 3 3 5 7 年       38 年     1 1 1 2 3 3 5 7 月       39 年     1 1 1 3 3 3 5 7 月	29	年				2	3	2				7
32 年       1 1 1 1	30	年										0
33 年       4 4 4         34 年       0         35 年       0         36 年       1 1 1         37 年       1 1 1         38 年       1 1 1         39 年       1 2         40 年       1 1 1	31	年										0
34 年     6       35 年     6       36 年     1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	32	年			1	1						2
35 年     1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 3 3 4 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	33	年				4	4					8
36 年     1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	34	年										0
36 年     1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	35	年										0
38 年     1 1 1       39 年     1 2       40 年     1 1 1 1 3	36	年		1	1							2
38 年     1 1 1       39 年     1 2       40 年     1 1 1 1 3	37				1	1						
39 年     1     2     1     4       40 年     1     1     1     3	38	年		1	1							2
	39	年	1		2				1			
41 年 0	40	年		1	1		1					3
	41	年										0

# 消防職員階級別年齢

階級 消 防 消 防 消 防 消 防 消 防 消 防 消 防 消 防 消 防 消	務 員 5	計
人員     1     3     8     22     39     76     23     41       18     歳     1	5	
		218
		1
19 歳     1   1   1   1   1   1   1   1   1		1
20 歳 4		4
21 歳 3		3
22 歳 3		3
23 歳 6		6
24 歳 3		3
25 歳 7		7
26 歳 6		6
27 歳 1 7		8
28 歳 1 8		9
29 歳 2 5		7
30 歳 3 3		6
31 歳 5 1		6
32 歳 5 3		8
33 歳 2 2		4
34 歳 4	1	5
35 歳 3	1	4
36 歳 3		3
37 歳 4		4
38 歳 1 3		4
39 歳 1		1
40 歳 1 3		4
41 歳 3 6		9
42 歳 5 7		12
43 歳 2 2		4
44 歳 4 5		9
45 歳 1 5 5	1	12
46 歳 3 3 5		11
47 歳 3 5 1	1	10
48 歳 2 1		3
49 歳 2 1 3		6
50 歳 2 3		5
51 歳 6 4		10
52 歳 1		1
53 歳 1 1		2
54 歳 1 1 1	1	3
55 歳 1 1		2
56 歳 2		2
57 歳 1 1 2 1		5
58 歳 1 1 1		3
59 歳 1 1		2
60 歳		0

# 消防職員教養受講の状況

消防大学校の入校状況

令和3年4月1日現在

教育別	ij	_	_	年度	別	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	計
総合	幹		部		科	1		1	1	1	1	1			1		7
教育	上	級	幹	部	科												0
	警		防		科												0
	予		防		科			1	1	1							3
専科教育	救		急		科												0
	救		助		科								1	1			2
	火	災	調	查	科	1							1				2
実務 教育	危機	管理	• 防	災教育	育科				1	1							2
	危機	後管 E	里・国	民保	!護		1	1			1	1	1	1	1		7
コース	自主	È防?	災組	織育	'成	1	1		1	1	1	1	1	1	1		9
	查察	業務	マネ	ジメン	/ ト								1				1
		計				3	2	3	4	4	3	3	5	3	3	0	33

消防学校の入校状況

令和3年4月1日現在

教育別	) i	_	_	年度	別	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	計
初	任	:	教		育	11	7	12	8	10	12	8	4	3	9	2	84
	上	級	幹	部	科	2		2	1	1		1	1	1	1	1	10
幹部	初	・中	級	幹部	科	2		2	1	1			2	2	2	2	12
教育	中	級	幹	部	科						2	2					4
	初	級	幹	部	科						2	2					4
	警	防		課	程			2		2		2		2			8
由	特	殊	災	害	科			2		2		2					6
専科教育	火	災	調	査	科	2		3	2	2	2	2	2	2	2	2	19
教育	予	防	総	合	科	3			2		2		2		2		9
Ħ	救	急机	票当	善 課	程	5	5	6	7	5	7	7	7	7	8	5	64
	救		助		科	3	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	23
特別	法	規		講	習	3			1								4
教育	無	線道	<b></b> 信	言講	習								4	4		4	8
		計				31	16	31	24	25	29	28	24	23	26	18	255

救急救命士養成状況

令和3年4月1日現在

37 ₹10 □1	27 (1)		74 / 1/											1 - 1	1 -2 4 -	, . , _ , _ ,
研修先	 E等		年	度別	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	計
東	京	研	修	所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
その	他(	資 格	者 採	用)	1	1		3	3	2				1	2	10
		計			2	2	1	4	4	3	1	1	1	2	3	20

指導救命士養成状況

研修	先等		年月	度別	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	計
九	州	研	修	所								1	1	1		3

# 消防吏員技術資格取得状況

所属	計 172 16 199 9 48 1 1 59 1 1 81 83 5 50 31
自動車運転免許       2       5       1       3       3       1	16 199 9 48 1 1 59 1 81 83 5
動車車     普通自動車運転免許1種     34     46     13     13     14     24     14     14     13     14       けん引自動車運転免許1     3     1     2     1     1     1       自動車     2     輪運転免許14     11     3     2     4     6     2     1     5       自動車     エンジン     1     1     1     1     1       整備     エン・イーシ     1     1     1     1       高等看護師     1     1     1     1     1       下型移動式クレーン     24     16     4     5     4     10     7     5     1     7       フォークリフト     1     1     1     1     1     1     1     1       小型移動式クレーン     24     16     4     5     4     10     7     5     1     7       フォークリフト     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     2     4     4     4     2     4     4     4     2     4     4     4     2     4     4     4     2     4     4     4     2     4<	199 9 48 1 1 59 1 1 81 83 5
車 付ん引自動車運転免許 1 3 1 2 1 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1	9 48 1 1 59 1 1 81 83 5
先許関係 自動 2 輪 運 転 免 許 14 11 3 2 4 6 2 1 5 自動 x 本 の か 立 2 4 6 2 1 5 自動 x 本 の か 立 2 4 2 14 9 4 3 3 4 4 6 8 8 6 6 6 7 1	48 1 1 59 1 1 81 83 5
関 目動 2 輪連 転 免 許 14 11 3 2 4 6 2 1 5 5 6 3 3 4 2 4 6 6 2 1 5 8 5 6 3 3 4 5 6 6 数 明 年 2 2 1 1 5 5 8 5 6 3 3 4 5 6 6 数 明 年 2 2 1 1 5 5 8 5 6 3 3 6 6 5 8 5 6 6 3 3 6 6 6 6 6 6 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	1 1 59 1 1 81 83 5
自動車	1 59 1 1 81 83 5
数 急 救 命 士 4 12 4 2 14 9 4 3 3 4 4 高 等 看 護 師 ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ	59 1 1 81 83 5
高 等 看 護 師	1 1 81 83 5
臨 床 工 学 技 士	1 81 83 5 50
数     玉     掛     け     24     15     4     4     4     9     7     5     1     8       小型移動式クレーン     24     16     4     5     4     10     7     5     1     7       フォークリフト     1     1     1     1     1     1       小型船舶操縦士     11     10     3     1     5     7     3     4     2     4       アセチレンガス溶接士     9     7     1     2     4     4     1     3       アーク溶接     2     2     1     2     4     4     1     3       無無線     第     1     8     3     1     5     8     5     6     3       特殊課     第     2     8     4     1     1     8     1     9     7     12     8       海線     上     1     1     1     2     1     1       大學     年     1     1     1     2     1     1       大學     日     1     1     1     2     1     1       大學     日     1     1     1     1     2     1     1       大學     日     <	81 83 5 50
・ 水型移動式クレーン     24     16     4     5     4     10     7     5     1     7       フォークリフト     1     1     1     1     1     1       小型船舶操縦士     11     10     3     1     5     7     3     4     2     4       アセチレンガス溶接士     9     7     1     2     4     4     1     3       アーク溶接     2     2     1     2     4     4     1     3       無無無線     第     1     8     3     1     5     8     5     6     3       第     3     級陸上     11     8     12     9     7     12     8       海     上     1     1     2     1       定     中     4     1     1     2     1	83 5 50
・ 水型移動式クレーン     24     16     4     5     4     10     7     5     1     7       フォークリフト     1     1     1     1     1     1       小型船舶操縦士     11     10     3     1     5     7     3     4     2     4       アセチレンガス溶接士     9     7     1     2     4     4     1     3       アーク溶接     2     2     1     2     4     4     1     3       特殊無線     第     1     8     3     1     5     8     5     6     3       接線     第     3     級陸上     11     8     12     9     7     12     8       海     上     1     1     2     1     1       定     中     4     1     1     2     1	5 50
助 フォークリフト 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	50
アセチレンガス溶接士     9     7     1     2     4     4     1     3       ア ー ク 溶接     2     2     1     2       第 1 級 陸 上     2     1     2       特殊無     第 2 級 陸 上     11     8     3     1     5     8     5     6     3       技     師     第 3 級 陸 上     14     36     9     11     8     12     9     7     12     8       海     上     1     1     2     1       た険物     甲     種     2     1	
ア ー ク 溶 接 2 2     1       第 1 級 陸 上 2 1     0       特殊無 接 第 2 級 陸 上 11 8 3 1 5 8 5 6 3       技 師 第 3 級 陸 上 14 36 9 11 8 12 9 7 12 8       海 上 1     0       アマチュア無線技士 4 1 1 2 2 1       危険物 甲 種 2 1	31
<ul> <li>第 1 級 陸 上 2 1</li> <li>特殊無 第 2 級 陸 上 11 8 3 1 5 8 5 6 3</li> <li>技術師第 3 級 陸 上 14 36 9 11 8 12 9 7 12 8</li> <li>海 上 1</li> <li>アマチュア無線技士 4 1 1 2 2 1</li> <li>危険物甲 種 2 1</li> </ul>	01
無無線     第2級陸上 11 8 3 1 5 8 5 6 3       技術師第3級陸上 14 36 9 11 8 12 9 7 12 8       海上 1 7マチュア無線技士 4 1 1 2 2 1 1       危険物甲 種 2 1 1	7
技線     第3級陸上 14 36 9 11 8 12 9 7 12 8       海上 1     2       アマチュア無線技士 4 1 1 2     1       危険物甲 種 2     1	3
接     師     第 3 級 陸 上 14 36 9 11 8 12 9 7 12 8	50
海     上     1       アマチュア無線技士     4     1     1       危険物甲     種     2     1	126
危険物 甲 種 2 1	1
危険物 甲 種 2 1 1	9
	3
取 扱 者 乙 種 16 16 4 3 2 12 5 2 6	66
危 有機溶剤作業主任者 3 1	4
(株)     (**	1
・     酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者     12     2     3     1     4     4     3     3     5	39
防     特定化学物質等作業主任者     7     3     1     5     2     2     2     3	26
乙種火薬類取扱保安責任者 1	1
予防技術資格者 11 10 3 2 8 2 4 1 3	44
消 防     甲     種     1     1	2
さ           5      2      2      5      1     3	24
(m) 年 管 理 者 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	_
安全衛生推進者   4   1   1   2   2   2	5
他 防 災 士 3 2 1	5 10
ボイラー技士(2級) 1 2 1 1	

# 消防職員所属別通勤距離

令和3年4月1日現在

距離所属	2 km未満	2 km以上 5 km未満	5 km以上 10km未満	10km以上 15km未満	15km以上 20km未満	20km以上	計
消防本部	5	14	4		5	7	35
一関西消防署	8	13	3	2	8	14	48
平泉分署		3	3	3	1	3	13
一関南消防署		1	1	3	10	5	20
藤沢分署		1	1	2		10	14
一関東消防署		3	1	4	3	15	26
室 根 分 署		2		5	1	6	14
川崎分署	2	1	2	5	3	1	14
一関北消防署		1	1	1		17	20
東山分署		1	1	3	5	4	14
計	15	40	17	28	36	82	218

## 消防職員特殊勤務手当の状況

支給規則	支給の範囲	区分	金額
第11条	はしご付消防車の地上10メートル以上で活動に従事した職員	活動1回	200円
第12条 第1号	救急業務で特定行為をした救急救命士	処置1回	840円
第12条 第2号	救急業務に従事して傷病者の体液等に接触した職員	出動1回	290円
	火災現場で建物内に進入し、消火作業又は救助作業に従事した 職員	出動1回	200円
第12条 第4号	特に危険であると認められる道路又は高所、低所若しくは水面 において行う巡回監視、応急作業又は応急作業のための災害状 況の調査若しくは救助作業に従事した職員	作業1回	600円